

Ishikawa
Federation of
Small Business
Associations

石川 中央会報

2019
No. 2

中央会事業だより

令和元年度表彰式並びに
第64回中央会通常総会を開催



『羽咋市商業協同組合 金井理事長』
見守り機能を付加したICポイントカードは、羽咋市内
6校の小学校のうち、羽咋小学校の利用から始まりま
したが、2校目として邑知小学校、3校目として瑞穂小
学校でも利用できるようになり広がりを見せています。
【詳細は18ページ記事】

巻頭セミナー

- 02 越境ECが注目される理由 ～地方の中小企業にこそチャンスが
神戸国際大学経済学部 教授 中村 智彦 氏
- 05 知的財産権あれこれ ～日焼け止めの技術と「いきなり!ステーキ」の提供システム～
みさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井 敏弘 氏

トピックス

- 08 春の叙勲・褒章受章の方々(会員関係)

中央会事業だより

- 08 令和元年度表彰式並びに第64回 中央会通常総会を開催
- 09 おめでとうございます ～中央会表彰式 受賞の方々～
- 12 「働き方改革」推進のための連携協力に関する協定を締結
- 12 県内4会場で開催 ～中小企業制度融資説明会を開催～
- 13 第43回青年中央会通常総会を開催
- 13 第19回中央会女性部通常総会を開催
- 14 「まち塾」令和元年度の“まち塾” 開催します!

News(会員関係)

- 15 新聞掲載記事より
[山中木製漆器協同組合、能登ふぐ事業協同組合、石川県九谷窯元工業協同組合]

組合情報

- 16 組合運営Q&A「委任状による代理制限について」
- 17 決算関係書類等の届出をお忘れなく!
- 18 Pick up! 石川県の先進組合事例
羽咋市商業協同組合(平成30年度組合資料収集加工事業報告書より)

お知らせ

- 19 令和元年度 中央会事務局体制
- 19 今年度新入職員のご紹介
- 20 県内の情報連絡員報告(4月)
- 22 令和元年度 生産性向上トレーナー派遣事業
- 22 令和元年度 企業ドック事業
- 23 個別専門相談室開催のご案内
- 23 平成30年度 石川県内設立組合のご紹介
- 24 会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者紹介!
- 30 くみWai広場 [白山市管工事協同組合]



越境ECが注目される理由

～地方の中小企業にこそチャンスが

中村 智彦 氏

神戸国際大学経済学部 教授

経済産業省は、今年に入りインターネット通販を介して日本商品を海外に売り込む電子商取引（EC）支援事業を本格化すると発表し、日本の食品や化粧品などの特設サイト「ジャパンモール」を、中国や米国、ドイツなど18カ国に拡大するなど従来からの支援策を拡充する。今後、政府としても越境ECを本格的に支援するという方針だ。

・実際には浸透している越境EC

ところで越境ECとはなんだろうか。簡単に言えば、国境を越えたネット通販のことである。珍しいことのように受け取るかも知れないが、みなさんの中にも気が付かないうちに利用している人は少なくないはずだ。

例えば、国内のネット通販でスマホのカバーなどを注文した時に、なぜか国際郵便で届いたという経験はないだろうか。国内の通販会社に注文をすると、その注文が中国など海外の製造、配送業者に伝

えられ、そこから直接、購入者に届くのだ。実は、これが越境ECなのだ。実際には、気が付かないうちに利用している人も多いのではないだろうか。

・ネット通販もスマホ利用が主流に

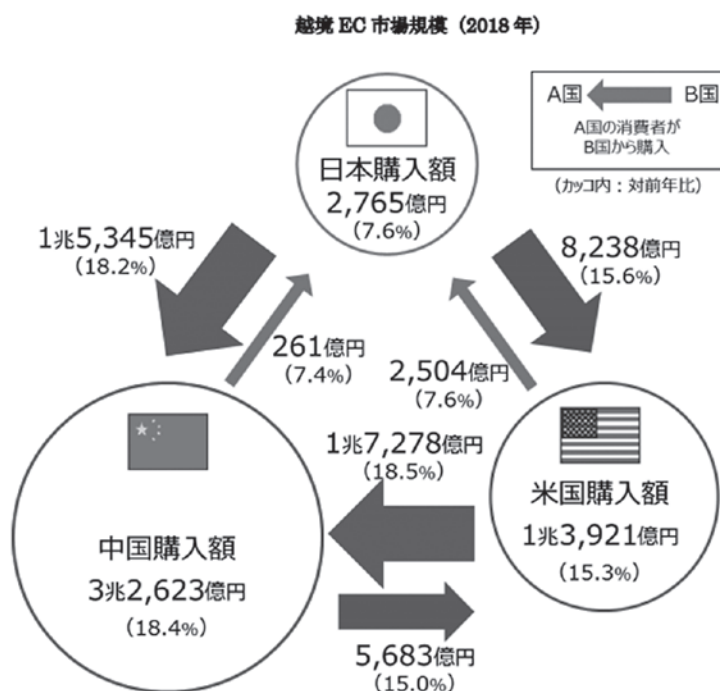
この10年ほどで私たちの消費行動は大きく変化した。ほとんどのものはネット上で購入可能になり、多くの人がネット通販を利用するようになっていく。特に、高機能できれいに画像が見ることのできるスマホの登場で、わざわざパソコンを立ち上げなくとも、簡単に商品を探し、比較し、購入することができるようになったことが、多くの人々の利用を促すようになった。

こうした傾向は、日本だけではない。むしろ、日本の方が遅れているほどで、中国、韓国、台湾をはじめ、東南アジア諸国でもその傾向は強くなっている。タイ、インドネシア、ベトナムなどでも経済成長が急激に進み、多くの人たちがスマホを利用して、様々な商品やサービスを購入している。まず、この点を理解しなくてはいけない。

・「使ってもらえばわかるのだが・・・」

経営者にとって、新しい商品を顧客に知ってもらうことは、非常に重要なことだ。しかし、実際に試用したり、試飲、試食してもらうのは大変な労力と時間と経費がかかる。「実際に使ってもらえば、うちの商品の良さが絶対解るのに」と悩む経営者も多い。

国内市場でもそうであるのに、海外市場で自社商品を宣伝、広報するとなれば、巨額の資金が必要となるし、時間や手間も膨大なものとなる。従来、行政などが多くの補助金



出所：平成 30 年度「我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備」（電子商取引に関する市場調査）報告書
2019 年 5 月 経済産業省 商務情報政策局 情報経済課

などを出し、支援を受けても、なかなか続かないことが多かったのは当然のことだ。

しかし、国内の環境はますます厳しさを増す。令和元年は団塊の世代がすべて70歳以上になる年である。つまり、今まで高齢者市場を支えてきた団塊の世代が、市場から消えていくことが本格化する。さらに、人口減少が本格化することから国内市場は急速に縮小することが予測される。多くの企業では、このまま既存の市場に依存していれば、自社の事業規模は縮小することが避けられない。

地方振興を行っていくためには、中小企業経営者が守りから攻めの姿勢に転ずることが不可欠なのだ。国内で市場が縮小するならば、市場が拡大する海外に目を向けるのは経営者として当然だ。

・未来の顧客が目の前を歩いている

「外国人ばかりでおもしろくない」と嘆く声も少なくないが、経営者としては逆転の発想を持つべきだろう。先に書いたように、従来、海外市場に挑戦するためには、海外へ出かけていき、広告宣伝を行わねばならなかった。しかし、この十年ほどで状況は大きく変化した。自社の前を、自店の前を多くの外国人観光客が歩いているのだ。こんな大きなチャンスはいまだかつてなかったことだろう。そして、それが未来永劫続くとは限らない。文句を言っている暇があるのならば、経営者としてはこの目の前を歩いている「未来の顧客」をいかに捕まえるかに知恵を絞るべきなのだ。

・越境ECの利用は旅行がきっかけ

中国からの観光客が「爆買い」をすると注目されたのは、ほんの数年前だ。中国政府が個人バイヤーの取り締まり強化を行ったことや、日本の大手メーカーが自社での中国への輸出や現地販売を強化したことで、「爆買い」は影を潜めた。

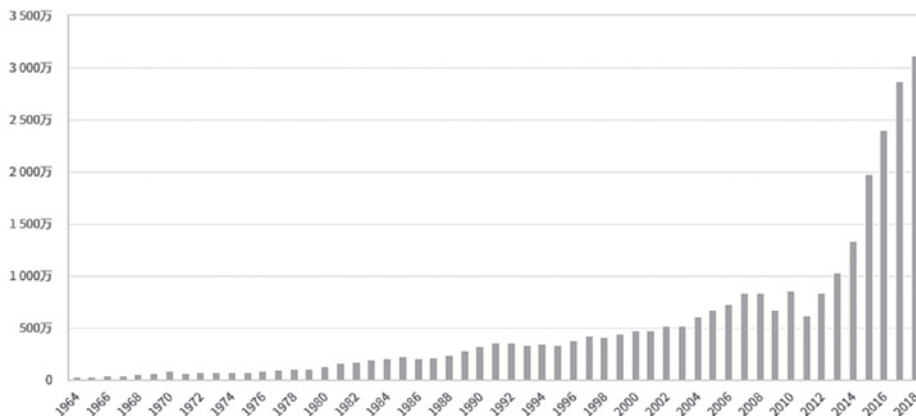
しかし、一方で急成長してきたのが越境ECなのだ。すでに日本から中国への越境ECは年間1兆円規模にまで成長しているとされる。さらに、台湾やタイ、ベトナム、インドネシアなどにも拡大しつつある。

中国のバイドゥ社が発表した調査結果によると、中国の人たちが日本の商品を越境ECで購入するようになったきっかけは、日本への旅行が最も多い。さらに購入者層で多いのは、北京、天津、上海などの富裕層が多い地域の女性が多い。

さらに興味深いのは、日本を訪れる外国人観光客にリピーター率が上昇していることだ。最近、日本を訪れている外国人観光客と話をする、すでに何度も日本を訪問し、「有名な観光地は、もう回ったよ。観光地ではなくて、日本人の日常生活に触れたり、楽しい場所がないか教えてほしい」と聞いてくる人が多い。

実際、中国や台湾の書店を訪れてみると、日本国内のかなりマニアックな旅行ガイドブックが翻訳されて並んでいる。こうした傾向は、地方の観光地のみならず、それ以外の地域にでも大きなチャンスをもたらす可能性が高い。

年別訪日外国人数の推移(1964年以降)



出所：日本政府観光局 (JNTO) 発表統計よりJTB総合研究所作成

・代行サービスの利用も

中小企業にとって、越境ECが利用しやすいのは、まず初期投資が少なく済むこと、少量の発注からでも始められること、代金回収が確実であることなどが挙げられる。しかし、一方で言語の問題や配送料の問題などが挙げられる。近年では、越境ECの営業支援や代行業者などが、こうした問題を解決してくれるサービスを提供している。海外に拠点を設けている業者も多く、サービス価格などだけではなく、サービスレベルや信頼性などをよく検討して、業者を選定することが大切だ。

ある越境EC代行サービス会社の経営者は、「あれこれなんでも売ろうというのではなく、まずは自社の一押しはこれと決め、その商品を徹底して宣伝していくという方法が一番。自社の強みを再確認することにもつながる」と指摘する。さらに「行政の海外販売支援を利用して、うまくいかなかったと言う経営者も多いが、行政の助成金でなんとかしようという姿勢ではうまくいかない。行政の事業は宣伝の一助くらいに考えて、自分たちで売っていこうという姿勢が重要」とも指摘する。

「状況は刻々と変化している。中国向け中心だった越境ECは、台湾に中心が移り、さらに東南アジア諸国に広がりつつある。嗜好性も日本とは異なり、国によってもまた異なる。日本で良いもので売られているからという自己満足ではなく、海外の顧客がどういった製品を求めているかを調べることも重要」と先の越境EC代行サービス会社の経営者は指摘する。

「最近、外国人の観光客が増えたねえ」、「お土産で買ってくれる外国人が多いよ」と言うだけではなく、こうした外国人たちが帰国後も、自社商品を欲しいと思ってくれるように、また、購入しやすいように、いかに体制を整えていくのか、市場が縮小する中での経営課題として、早急に取り組むべきであろう。

外国人観光客が増えていることを、千載一遇のチャンスだと前向きに捉えてこそ、中小企業経営者ではないか。

中村 智彦(なかむら ともひこ)

【ホームページ】
<http://monodukuri.jp/>

【常勤】
神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】
関西大学商学部 非常勤講師
日本福祉大学経済学部 非常勤講師

【専門】
中小企業論
地域経済論



【略歴】

1964年 東京都生まれ
1988年 上智大学文学部卒業
2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了(学術博士・名古屋大学)

【活動】

愛知県「愛知ブランド」認定委員
京都府向日市ふるさと創生計画委員会座長
東京都北区産業活性化ビジョン検討委員会副委員長
山形県川西町第5次総合計画アドバイザー
やまがた里の暮らし大学校「まめ学部」学部長
<http://www.facebook.com/mamenoarumachi>



知的財産権あれこれ

～日焼け止めの技術と「いきなり!ステーキ」の提供システム～

横井 敏弘 氏

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

新元号の発表が大々的になされる中、平成31年度が始まり、最大で10連休にもなったゴールデンウィークのさなかに元号が令和に変わりました。そしてつかの間に新緑を仰ぐと、真夏を思わせるような強い光が差し込み、驚きとともに、次の季節が巡ってくることに安堵します。ですが、その年々強まる日差しへの対策は老若男女問わず欠かせないものとなりました。今回はまず、日焼け止めの技術についてご紹介いたします。

株式会社資生堂は1923年、自社初の日焼け止めクリーム「UVビオリン」を発売しました。

これまでは布で遮るなどして皮膚に紫外線を当てないようにして紫外線を防ぐしかなかった中、当時の資生堂の研究成果である、紫外線を吸収する成分や反射させる成分が配合されたこのクリームを塗ることで、成分の薄い膜が肌の上に作られ、紫外線を防いで肌を守ることができたようです。

以来、紫外線の影響に着目し研究を進めた資生堂は、1980年には、短時間で肌にサンバーン（日焼けによる赤みや炎症）を起こさせ、メラニン色素の過剰な発生によって肌が黒くなるサンタンを引き起こすUV-B（紫外線B波）の防御効果を示す指数である「SPF」を国内で初めて表示した「資生堂サンスクリーン」を発売しました。

米国食品医薬品局（FDA）が1978年に最初のSPFの測定方法と表示方法の基準案を発表したので、この資生堂の取組みは国際市場を意識したものだと考えられます。

現在SPFの測定法は、ISO（国際標準化機構）の国際規格であるISO24444（2010年10月）として発行されています。

日本化粧品工業連合会では、これを自主基準としてそれ以前から導入しており、「SPF測定法基準」で定められた1～50+までの数値は、何も塗らない場合に

比べてUV-B波による炎症をどれぐらい長い時間防止できるかを表しており、数値が大きい方が、防御効果が高いことを表しています。

そして肌のハリや弾力に必要な不可欠なコラーゲンやヒアルロン酸を生み出す繊維芽細胞を傷つけ、しみやしわ、たるみを引き起こす原因となるUV-A（紫外線A波）吸収剤を配合した日焼け止めを1986年に発売しました。

1996年にはUV-A波の防御に有効な、酸化亜鉛（紫外線を跳ね返す効果がある鉱物由来の紫外線散乱剤であり、紫外線を化学的に吸収し肌に紫外線が届くのを防ぐ一方で肌の表面で熱を発する化学物質である紫外線吸収剤より肌にやさしいが、塗ったときに白く見えやすい）を自社既存商品「アネッサ」に配合し、UV-Aの防御効果を示すPA表示つき日焼け止めを世界で初めて発売しました。PAは4段階の「+」マークで表示され、「+」の数が増えるにつれ、防御効果が高いことを表しています。

ちなみに海外の多くの製品には、「Broad spectrum」（UV-A、UV-B両方をカバーしているということ）の文字とSPF値が表記されており、PA表示は日本や韓国など一部の国にとどまっているようですが、どのような効果があるのかを購買時により詳しく知れることは非常にいいと思います。

それから1999年には透明性に優れた花びら状酸化亜鉛を開発し（特許第4030133号「透明性に優れる紫外線遮蔽性酸化亜鉛及びこれを含有する組成物」）、塗ったときに白くなるといった不満が大幅に解消されました。

2014年には、水や汗で紫外線防止効果が高まる技術「Wet Force」の開発に成功しました（特許第5058351号「水中油型乳化組成物」）。そして更に、速乾衣類の技術を応用し、水（汗）を肌の上に拡散することで、製品が肌になじんでいきながら、素早く乾かすことができるという新技術「Quick Dry Technology」を開発し、紫外線が強く暑い環境でも、しっかりと肌を守りながら、汗をかいた肌に最適な潤いを実現した新製品を本年5月1日から発売しています。

花王株式会社には、「ビオレ」「ニベア」等の代表製品がありますが、花王は「ビオレUV」のウォーターベースの既存製品の塗布の際に、水相部分が揮発することで肌のキメの溝にマイクロレベルの隙間が生じるこ



※資生堂HPより

とを発見し、約 $0.2\mu\text{m}$ (1万分の2ミリグラム)の紫外線防御剤内包カプセルを開発し、肌の細かなキメの溝まで塗りムラを防ぐ改良商品「ビオレUVアクアリッチ」を2019年に発売しました。

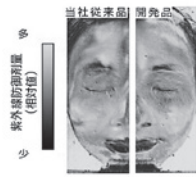


図1 紫外線を光源としたカメラによる紫外線防御剤を含む塗膜の状態

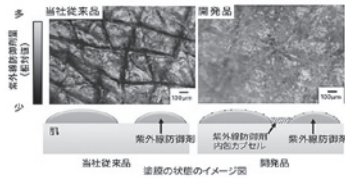


図2 紫外線を光源とした顕微鏡による紫外線防御剤を含む塗膜の状態
実験条件: 前日に当社従来品と開発品を塗布し、紫外線を光源とした顕微鏡で観察。

株式会社カネボウ化粧品の日焼け止めの主軸は「ALLIE (アリー)」です。16歳~49歳女性を対象に実施した自社Web調査で、日焼け止めを使用する女性のうちの9割以上が「塗っていたのに日焼けしてしまった経験がある」と回答したことを受け、UVカメラで撮影した画像を独自の技術で解析し、日焼け止めが落ちる原因は水や汗だけではなく、衣類やバッグ、タオルなどとの日常のこすれ、すなわち「摩擦」の影響も大きく関与していることに着目し、摩擦に強く落ちにくい新機能「フリクションブルーフ」を生み出しました。サンスクリーン塗膜に弾性を持たせる処方により、摩擦を受けても塗膜の形状を維持し、落ちにくくした新生「アリー」を2018年に発売しました。

※花王HPより

POINT 1 日常のこすれ・摩擦に強く落ちにくいフリクションブルーフ

フリクションブルーフの機能



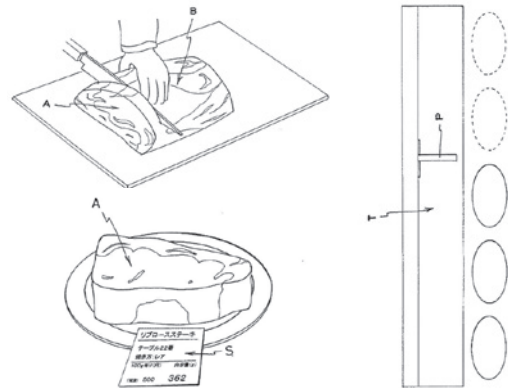
※カネボウHPより

以上、日本の大手化粧品会社の日焼け止め技術を駆け足でご紹介しました。テレビCMやドラッグストア等でよく見かける製品ですが、各社主力商品を改良し続け、根付いたブランドをさらに育てています。最大の防御効果はもちろんのこと、塗り心地や香りや潤い、着色料フリーなど、消費者の好みを可能な限りカバーする製品づくりに感動します。男性ブランドが確立されると、手に取りやすいですね…と呟いたところで、次の話題に移ります。

先日、「いきなり!ステーキ」というお店に入りました。

立ち食いステーキ店と言われておりますが、座って食べることができ、ゆっくり店内を眺めていると、壁に「システム特許取得!」の文字を見つけました。

通常メニューでは、グラム単位でオーダーを受けてから、カット場でお肉をカットするようなので、そのシステムが特許を取得したのかと興味を持ち、調べることにしました。



※特許情報プラットフォームより

2014年(平成26年)6月4日、「いきなり!ステーキ」の運営会社である株式会社ペッパーフードサービスは、「ステーキの提供方法及び可動式パーティション」を発明の名称とする特許出願をしました。

2014年(平成26年)10月20日に出願人は出願審査請求書を提出しましたが、拒絶理由通知書が特許庁の審査官より届きました。(発明該当性)請求項1-8に記載された発明が、下記の点で特許法第29条第1項柱書に規定する要件を満たしていないから、特許を受けることができないという理由です。

特許法第29条第1項柱書は、産業上利用することができる発明をしたものがその発明について特許を受けることができるということを規定しています。特許法上における「発明」は、第2条第1項において、「自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のもの」と定義されています。この定義にいう「発明」に該当しないものに対しては特許が付与されません。第29条第1項柱書に規定されている特許要件は、(発明該当性=発明であること)(産業上の利用可能性=産業上利用することができる発明であること)の二つです。

下記の点、について、拒絶理由通知書にはこのように記載されております。

請求項1ないし8における各ステップにより規定される「ステーキの提供方法」は、「ガス又は電気で熱した溶岩及び/又は炭火焼き」(請求項3)、「該ガス又は電気で熱した溶岩及び/又は炭火で焼いた肉を電磁誘導加熱により所定温度に加熱した鉄皿」(請求項3)、「可動式パーティション」(請求項7)、「可動式パーティションが、高さ250mm以下の低い障壁と、該障壁を自立させる脚とから構成されている」(請求項8)などのように自然法則を利用している部分はあるものの、結

局のところ、全体としては請求項1にみられるような「お客様を立食形式のテーブルに案内するステップと、お客様からステーキの量を伺うステップと、伺ったステーキの量を肉のブロックからカットするステップと、カットした肉を焼くステップと、焼いた肉をお客様のテーブルまで運ぶステップ」というステーキを提供する手順という人為的取り決めを示すものであり、自然法則を利用しているものではない。したがって、請求項1ないし8に記載された「ステーキの提供方法」は特許法第29条第1項柱書でいう発明に該当しない。

そこで出願人は、2015年11月26日に手続補正書と意見書を提出し、【請求項1】に、お客様を立食形式のテーブルに案内するステップと、お客様からステーキの量を伺うステップと、伺ったステーキの量を肉のブロックからカットするステップと、カットした肉を焼くステップと、焼いた肉をお客様のテーブルまで運ぶステップとを含むステーキの提供方法を実施するステーキの提供システムであって、上記お客様を案内したテーブル番号が記載された札と、上記お客様の要望に応じてカットした肉を計量する計量機と、上記お客様の要望に応じてカットした肉を他のお客様のものと区別する印しとを備えることを特徴とする、ステーキの提供システム。と下線部分を追加するなど、請求項1から請求項6まで補正し、請求項7と8を削除し、発明の名称も「ステーキの提供システム」と補正しました。明細書や図面において、特定のステップからなるステーキの提供方法を実施する手段である方策（システム）が種々記載されていることを根拠にした補正で、これにより特許査定が下り、2016年（平成28年）6月10日に特許第5946491号「ステーキの提供システム」の特許権の設定登録がされました。

しかし、同年11月25日には特許異議申立人柿内一浩により、特許庁へ特許異議の申立てがされ、特許法第29条柱書きの規定違反として、2017年（平成29年）11月28日付で特許取消の決定が下されました。

特許権者は、特許庁長官を被告として、知的財産高等裁判所に同年12月26日に訴えます。その結果、

2018年（平成30年）10月17日に知財高裁にて特許取消の決定の取消し、つまり特許維持が決定しました。

最終的には(1)本件特許発明1の技術的意義について、ステーキ店において注文を受けて配膳をするまでの人の手順（本件ステーキ提供方法）を要素として含むものの、これにとどまるものではなく、札、計量機及びシール（印し）という特定の物品又は機器（装置）からなる本件計量機等に係る構成を採用し、他のお客様の肉との混同が生じることを防止することにより、本件ステーキ提供方法を実施する際に不可避免的に生じる要請を満たして、「お客様に好みの量のステーキを安価に提供する」という本件特許発明1の課題を解決するものであると理解することができる。とし、(2)本件特許発明の発明該当性について、本件特許発明1は、札、計量機及びシール（印し）という特定の物品又は機器（本件計量機等）を、他のお客様の肉との混同を防止して本件特許発明1の課題を解決するための技術的手段とするものであり、全体として「自然法則を利用した技術的思想の創作」に該当するといえる。したがって、本件特許発明1は、特許法第2条第1項所定の「発明」に該当するといえる。とし、本件特許発明2～6は、特許発明1の構成に限定を加えて減縮したものであるため、同項所定の「発明」に該当するとされ、特許権者の粘りが実り、結審しました。

詳しくお知りになりたい場合は、インターネットで特許情報プラットフォームを開いて、出願人名を特許検索していただき、公開特許公報（全8頁）から順にお読みいただければ幸いです。

株式会社ペッパーフードサービスには「炭焼ステーキくに」というゆったりとステーキを楽しめるお店もあり、「くに」ではできない楽しみ方として、サラダもなしで「いきなり」好きな量のお肉を気取らずに食べられるお店として「いきなり!ステーキ」を作り上げたとのこと。

自社を見つめて新たなビジネスを生み出す柔軟さを学ばせていただきました。

弁理士プロフィール

横井 敏弘（よこい としひろ）

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

1973年生まれ 石川県出身

【学 歴】 石川県立七尾高等学校理数科卒
東京大学教養学部基礎科学科卒（化学専攻）
東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻中退

【職 歴】 龍華国際特許事務所
（分野：無線通信機器、撮影機器、画像処理、ビジネスモデル）
特許業務法人アイ・ピー・エス

（分野：複写機器、コンピュータ、画像処理、符号技術、粘着剤、土木工法、織物、ビジネスモデル）

【講 演】 「ビジネスモデル特許の現状と課題」（発明協会石川県支部主催）

【業務分野】 ・特許、実用新案、意匠および商標の国内出願手続
・海外出願手続
・知財コンサルタント

春の叙勲・褒章受章の方々(会員関係)

令和元年春の叙勲・褒章受章者が決定され、本会関係では、次の方々
その栄誉に輝かれています。

心からお慶び申し上げます。今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。



旭日小綬章

大林 重治

現 七尾商工会議所 会頭
現 のと共栄信用金庫 会長

米森 昭夫

元 石川県鉄骨工業協同組合 理事長

旭日双光章

石動 信明

現 株式会社イスルギ 代表取締役社長

中田 義一

現 石川県麺類食堂生活衛生同業組合 理事長

橋浦 宗一

現 石川県骨材協同組合連合会 会長
現 白山麓砂利採取協同組合 理事長

橋本 和雄

現 石川県総合建設業協同組合 理事

瑞宝単光章

内堀 茂

現 石川県管工事協同組合 副理事長
現 石川県管工事業協同組合連合会 理事

河端 三郎

現 石川県内装材事業協同組合 理事長
現 石川県インテリア事業協同組合 理事

令和元年度表彰式並びに 第64回 中央会通常総会を開催

本会の令和元年度表彰式並びに第64回通常総会を去る6月10日(月)、ホテル日航金沢において開催いたしました。

当日は、会員295名(委任状出席を含む)が出席し、来賓として谷本正憲 石川県知事、山野之義 石川県市長会会長をはじめ、県、市、商工団体等の関係機関から多数の出席を賜り、盛大にとり行われました。

総会は、山出保会長挨拶の後、明石 巖副会長が議長に選任され、第一号議案「平成30年度事業報告書、収支決算書、貸借対照表、財産目録、損益計算書及び剰余金処分案並びに特別会計事業報告書及び収支決算書等について」、第二号議案「令和元年度事業計画書及び収支予算書並びに特別会計事業計画書及び収支予算書について」、第三号議案「令和元年度会員の会費賦課基準及び徴収方法について」、第四号議案「令和元年度借入金残高の最高限度額について」、第五号議案「役員選出について」の五議案が上程され、すべて原案どおり可決承認決定され、山出保会長が再任となりました。

本年度は(1)巡回指導・相談窓口業務を通じた中小企業組合の支援強化、(2)組織化の促進と既存組合の活性化推進、(3)伴走型経営力強化支援の推進、(4)中小企業強靱化のための円滑な事業承継と事業継続計画(BCP)を支援、(5)中小企業等の実情に合った働き方改革を支援など含めた8つの事業を重点活動とする方針です。



山出会長の挨拶



表彰式・総会の様子

また、総会に先立ち、中央会表彰式が挙行され(受賞の方々は10~11ページに掲載)、永年業界の振興発展に尽くされました組合並びに役員の方々、また、組合運営の礎となっている職員の方々にそれぞれ石川県知事表彰(優良組合14組合、組合功労者23名、優良専従職員6名)、石川県中央会会長表彰(優良組合14組合、組合功労者57名、優良専従職員4名)が授与されました。

【今回新たに役員に選ばれたの方々 順不同・敬称略】

○会 長	山 出 保	(再任)
○理 事	小 倉 淳	石川県総合建設業協同組合
	宮 本 次 彦	石川県中古自動車販売商工組合
	竹 中 俊 介	山中漆器連合協同組合
	三 谷 修 司	山中温泉旅館協同組合

おめでとうございます

～中央会表彰式 受賞の方々～

石川県知事表彰

(優良組合)	(組合設立年次順)
組合名	
根上織物協同組合	
石川県漬物商工業協同組合	
石川県輸出縫製品工業協同組合	
石川県瓦工業協同組合	
美川機械工業協同組合	
金市工場団地協同組合	
金沢原糸織物商業協同組合	
石引商店街振興組合	
石川県合金鑄造工業協同組合	
小松共栄工業協同組合	
金沢保険代理業協同組合	
北国電気保安サービス協同組合	
いしかわ砂利販売協同組合	
協同組合アドビジネスセンター	



石川県知事表彰 優良組合
金沢原糸織物商業協同組合 山本 一人 理事長

(組合功労者)	(組合設立年次順)
氏名	組合名
日南 尚之	輪島漆器商工業協同組合
山木 彰英	小松織物工業協同組合
押田 武志	石川県板硝子商工協同組合
米澤 寛	石川県電気工事工業組合
石岡 二郎	石川県石油販売協同組合
田向 公一	山中温泉旅館協同組合
大竹 正信	金沢仏壇商工業協同組合
谷崎 裕	和倉温泉旅館協同組合
安土 達雄	小松鉄工機器協同組合
南 政師	小松鉄工機器協同組合
堀 哲雄	小松鉄工機器協同組合
西川 英治	協同組合金沢問屋センター

越野 勉	協同組合金沢問屋センター
川上 一夫	石川県税理士協同組合
池内 孝輔	金沢中央水産物卸協同組合
田中 哲夫	石川県プラスチック成型加工工業協同組合
越村 正志	石川県板金工業組合
山田 明彦	石川県板金工業組合
中島 秀明	石川県鍍金工業組合
泉 義信	石川県鍍金工業組合
吉田 忠司	石川県ニット工業組合
奥野 雄一	石川県中古自動車販売商工組合
上杉 幸	石川県中古自動車販売商工組合



石川県知事表彰 組合功労者
総代の石川県電気工事工業組合 米澤 寛 理事長

(優良専従職員)

氏名	組合名
池田 明人	石川県管工事協同組合
角谷由美子	山代温泉旅館協同組合
升井佐登美	小松燃糸工業協同組合
加戸 薫	小松燃糸工業協同組合
中川 聖士	協同組合加賀染振興協会
村本 直也	石川県生コンクリート工業組合



石川県知事表彰 組合専従職員
総代の山代温泉旅館協同組合 角谷由美子 氏

石川県中小企業団体中央会会長表彰

(優良組合)	(組合設立年次順)
組合名	
金沢たばこ販売協同組合	

石川県米菓工業協同組合	
尾山神社前商店街振興組合	
九谷上絵協同組合	

石川県スポーツ用品協同組合
小松自動車販売整備振興協同組合
山中温泉料飲業協同組合
河北郡市土建協同組合
彦三商店街振興組合
小松酒販協同組合
松任繊維商協同組合
協同組合のともん
九谷焼協同組合
輪島マリンタウン協同組合



中央会会長表彰 優良組合
山中温泉料飲業協同組合 北村 貴司 理事長

(組合功労者)

(組合設立年次順)

氏名	組合名
松本 昌夫	輪島漆器商工業協同組合
慶塚 大	輪島漆器商工業協同組合
松本 賢一	石川県電気工事工業組合
河村 恭一	石川県管工事協同組合
作田 一則	石川県箔商工業協同組合
山下 力男	金沢魚商業協同組合
宮崎 政司	石川県陶磁器商工業協同組合
吉岡英一郎	石川県石油販売協同組合
本村 幸宏	石川県石油販売協同組合
新蔵 伸	石川県第三機器協同組合
法邑 律政	石川県第三機器協同組合
黒本 憲治	石川県燃糸工業組合
赤井 栄樹	美川機械工業協同組合
須谷 嘉貴	山中温泉旅館協同組合
吉本 龍平	山中温泉旅館協同組合
吉田 克也	石川県印刷工業組合
木村賢一郎	石川県印刷工業組合
田上 裕之	石川県印刷工業組合
能登健太郎	石川県印刷工業組合
田畑 豪	石川県理容生活衛生同業組合
前田 英明	石川県理容生活衛生同業組合
板蔵 一昭	石川県鮪商生活衛生同業組合
本多 正樹	石川県公衆浴場業生活衛生同業組合
浅田 久太	金沢市旅館ホテル協同組合
坪野 俊信	石川県飲食業生活衛生同業組合
浜野 富雄	石川県飲食業生活衛生同業組合
新保 一幸	金沢仏壇商工業協同組合
本江 純二	金沢市青果食品商業協同組合
土井 達雄	金沢市青果食品商業協同組合
田中 道夫	和倉温泉旅館協同組合
橋本 秀和	石川県医薬品小売商業組合

南 直宏 小松鉄工機器協同組合
野村 和宏 石川県税理士協同組合
山口 秀樹 中部編レース工業協同組合
表 聡太郎 金沢酒販協同組合
小中出佳津良 加賀建設業協同組合
成瀬 謙次 近江町市場商店街振興組合
大澤 一嘉 近江町市場商店街振興組合
竹内 聖吾 小松管工事協同組合
柴田 栄一 石川県鍛造協同組合
林 富雄 石川県インテリア事業協同組合
橋本 秀明 鳳珠酒販協同組合
七海 友也 鳳珠酒販協同組合
西盛 敬太 石川県板金工業組合
島 嘉久 協同組合小松問屋センター
宮野 利彦 白嶺機器協同組合
大畑 和人 石川県自動車車体整備協同組合
中野 真吾 石川県表具内装協同組合
堀田 鉄雄 安原工業団地協同組合
中川 政一 安原工業団地協同組合
中塚 昭三 能登りサイクル協同組合
上田 義雄 能登りサイクル協同組合
北上 徹祥 内灘町商業振興協同組合
本出 裕武 内灘町商業振興協同組合
高崎 重人 内灘町商業振興協同組合
重島 鶴喜 内灘町商業振興協同組合
下村 純平 内灘町商業振興協同組合



中央会会長表彰 組合功労者
総代の石川県箔商工業協同組合 作田 一則 副理事長

(優良専従職員)

(組合設立年次順)

氏名	組合名
宇野 直美	石川県プレス工業協同組合
小新千佳子	石川県プレス工業協同組合
中村 美穂	石川県自動車整備商工組合
実川二美栄	内灘町商業振興協同組合



中央会会長表彰 優良専従職員
総代の石川県プレス工業協同組合 宇野 直美 氏

「働き方改革」推進のための連携協力に関する協定を締結

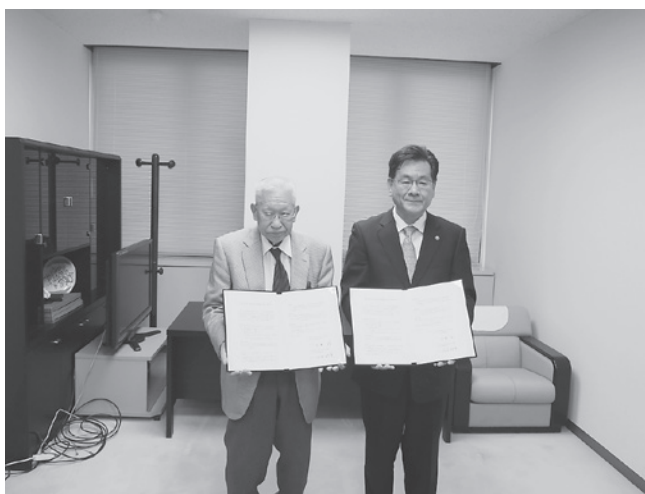
本会と石川県社会保険労務士会は、3月11日(月)、「働き方改革」推進のための連携協力に関する協定を締結しました。

この協定は、中央会会員及びその会員傘下の中小企業における「働き方改革」の推進に資するとともに、全ての働き手が健康で安心して生き生きと働くことができる職場環境を実現することにより、「人を大切にする企業」「人を大切にする社会」づくりのために、本会並びに石川県社労士会互いに協力し、更なる発展を図ることを目的としています。

その目的を実現するために、研修会やセミナー、個別相談会の開催をします。実施にあたっては、双方が企画立案し、その都度連絡協調のうえ連携していきます。

今回の協定締結は、県内の経済団体としては初、全国では、福岡県中小企業団体中央会中央会、長野県中小企業団体中央会に続いて3番目となります。

本会では、石川県社会保険労務士会とより一層連携・協力を深め、中小企業における「働き方改革」の推進に対して支援してまいります。



協定締結時の様子

県内4会場で開催

～中小企業制度融資説明会を開催～

本会では、昨年に引き続き、中小企業の資金の円滑化を支援するため、制度融資説明会を下記のとおり開催しました。石川県の制度融資、県信用保証協会の信用保証制度、政府系金融機関の制度概要、県産業創出支援機構の設備貸与制度と事業引継ぎ支援についてのほか、県民一斉防止訓練(シェイクアウトいしかわ)について、それぞれの実施機関担当者より説明いただきました。

開催日	会場
4月9日(火)	石川県地場産業センター
4月10日(水)	小松商工会議所
4月11日(木)	石川県立生涯学習センター
4月12日(金)	七尾商工会議所



金沢会場の様子

※石川県制度金融一覧につきましては石川県商工労働部経営支援課ホームページに掲載されております。
(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/kinyuu/youkou.html>)

第43回青年中央会通常総会を開催

青年中央会の第43回目の通常総会が6月6日(木)ANA ホリデイ・イン金沢スカイにおいて、来賓に石川県商工労働部経営支援課西村聡課長、(株)商工組合中央金庫金沢支店三原清司支店長を迎え44人の出席者のもと開催されました。

総会は、和田清児理事(石川県電気工事工業組合青年部)の進行により開催、南太郎会長(小松鉄工機器協同組合青年部会)の挨拶のあと、来賓紹介があり、議長に南会長を選任し、「平成30年度決算報告」、「令和元年度事業計画予算」、「令和元年度経費の賦課」の3議案が上程され、すべて原案どおり承認可決されました。

南太郎会長からは「改元後令和となって、初めての総会になる。皆さまの忌憚のないご意見をいただき、本年度も事業を実施していきたい。」と今年度の抱負を述べられました。

総会後はビジネス交流会が行われ、さまざまな業種の青年部会員の皆様がグループとなり、「BCP」策定の入り口として、災害が起こった際や事前にどのようなことを準備しておかなければならないかなどのディスカッションを行い、交流を深めました。



通常総会の様子



ビジネス交流会での全体写真

第19回中央会女性部通常総会が開催

中央会女性部の第19回目の通常総会が5月27日(月)フラワーガーデンにおいて、来賓に石川県商工労働部経営支援課 西村 聡 課長、株式会社商工組合中央金庫金沢支店 高川 晶 次長、石川県中小企業団体中央会 山出 保 会長を迎え33人の出席者のもと開催されました。

総会は、記州陽子副会長(石川県花商事業(協)女性部)の進行により開催、竹川操枝会長(石川県飲食生活衛生同業組合女性部)の挨拶のあと、来賓紹介があり、議長に竹川会長を選任、「平成30年度決算報告」、「令和元年度事業計画予算」、「令和元年度経費の賦課」の3議案が上程され、すべて原案どおり承認可決されました。

竹川会長は「来年には創立20周年を迎える。これまで以上に組織の強化と会員の増加に取り組み、女性の力で石川県を盛り上げていきたい。」と今年度の抱負を述べられました。

総会に引き続き、泉崎富子理事(SPCJAPAN北陸事業(協)なかよし会)の進行のもと、株式会社マルガー代表取締役 柴野 大造 氏を迎え「石川発信のジェラートで世界を切り拓く」と題し、講演会が行われました。その後、同会場にて、和やかな雰囲気の中、交流会が開催されました。



竹川会長による挨拶



講演会の様子



交流会の様子

まち塾 令和元年度の“まち塾”開催します！

令和元年度も「まち塾事業」を開催します。当事業は平成26年度からスタートし、これまでに17商店街、のべ67店舗で開催してきました。5年目となる本年のまち塾は、金沢市の「駅前別院通り商店街振興組合」、加賀市の「山中温泉湯の本町商店振興会」、能登町の「内浦商店連盟協同組合」のそれぞれ3店舗で開催します。

【まち塾とは】

まち塾は本会が実施する商店街サポート事業です。店主が塾長となり、地域住民やお客様、商店街メンバーを受講者とし、店主のお話しとワークショップを交え、専門店ならではの情報や技をお伝えし、お店と地域にお住まいの方との新たな関係性の構築と商店街と個店の活性化を目指しています。

【まち塾を開催した店主、まち塾の受講者の声】

店主

- ・塾をきっかけに初めて来店してくれた
- ・じっくりお店や商品の説明ができた 等

受講者

- ・店長の人柄や商品への愛情が伝わってきた
- ・仕事に熱く、研究熱心な店主に感動した 等

【個店力向上を図る支援の強化】

本年度は、まち塾開催店舗の“個店力”を高めることを目標として事業を実施します。

具体的には、コーディネーターとの打合せを通じて、隠れた「強み」や「魅力」を掘り起こし、その要素を塾のプログラムや開催チラシに盛り込むことで、より訴求力を高め、新しい来店客増に繋げることを目指します。

また、店舗の魅力や強みをブラッシュアップするために、必要に応じて、適切な専門家を派遣してフォローアップを行います。

【本年度の開催先】

開催日時や内容が決まりましたら当会Facebookページ等でお知らせいたしますので、楽しみにお待ちください！

☆駅前別院通り商店街振興組合（金沢市）



☆山中温泉湯の本町商店振興会（加賀市）



☆内浦商店連盟協同組合（能登町）



新聞掲載記事より

平成31年4月11日(木) / 北國朝刊25面掲載

優勝カップは 山中塗

山中木製漆器協同組合

加賀市の山中木製漆器協同組合は、21日に市内で行われるかが温泉郷マラソン2019に初めて山中漆器の優勝カップを提供するほか、記念盾や参加賞にも山中漆器をそろえる。漆器製品の全国トップの生産量を誇りながら、同じ県内産地の輪島塗に比べ知名度がいまひとつの山中塗を発信す

るため、国内外から約6000人が出場する市の一大イベントで地元の伝統工芸をアピールする。加賀温泉郷マラソン組織委員会によると、これまで参加賞としてスポーツタオルなどを贈ってきたが、地元の伝統工芸品を採用するケースは全国各地で開催されるマ

平成31年4月20日(土) 北陸中日朝刊20面掲載

フグの魅力 食べて知る

能登ふぐ事業協同組合

県が漁獲量日本一の天然フグのブランド化を進める「能登ふぐ事業協同組合」の食育事業が18日、七尾市石崎町の浜岡幼稚園であり、園児約200人にフグを食べてもらい魅力をPRした。すぎ省水産社員の笹

ラソンでもあまりないという。今年の同マラソンには過去最多の6360人の出場が予定されており、同組合の多田有宏理事長は「国内はもとより海外から集う大勢のランナーに山中漆器の魅力を知ってもらおう好機と捉え、山中塗の名を高めたい」と話した。

本道代さんがフグについて紹介。能登でフグが多く取れること、種類が豊富なこと、毒があるため資格を持つ人が取り除いていることなどを伝えた。マフグの唐揚げが給食として提供されると、園児はおいしそうに

令和元年5月23日(木) 北國朝刊25面掲載

小松に 丸谷焼発信拠点

石川県丸谷窯元工業協同組合

小松市で24日、丸谷焼の原料製造から絵付けまで一連の工程を見学できる新たな施設がオープンする。丸谷焼の原材料で、日本遺産の「小松の石文化」の構成文化財の一つ「花坂陶石」を加工する製土所を備え、日本遺産と丸谷焼の魅力を伝える産業観光の拠点に位置付けられる。関係者は石川が世界に誇る伝統工芸の発信に期待を込めた。

新施設は、丸谷窯元工

ほおばった。笹本さんは「漁獲量が日本一というのはまだまだ知られていない。魚が苦手という子も食べさせてくれたいたので、魚を好きになるきっかけとしてもフグを薦めていきたい」と話した。

業協同組合が整備した「丸谷セラミック・ラボトリー(セラボ・クタニ)」新国立競技場などのデザインを手掛けた建築家隈研吾氏が設計した。施設内の製土所では、市内で唯一原料を加工する様子を見ることが出来る施設となる。さらに、ろくろや手びねり、絵付けを体験することが出来る工房やギャラリーも備える。

組合運営 Q&A

委任状による代理制限について

- Q1** 中小企業等協同組合における総会の場合の委任状は、出席者1人につき2人迄の委任を受けることができるとし、それ以上の委任を受けることができないという規定ができるか。
- Q2** 総会に出席しない組合員が被委任者の氏名を記入せず、組合又は、理事長宛の提出の委任状は数に制限なく理事長、又は総会の議長に一任されたものとして、議決権行使の数に加えることができるか。
- Q3** 委任状もQ1同様2人までしか代理できないとすれば他の委任状を如何に処理すべきか。
- Q4** Q3の場合、理事長又は議長は、他の理事又は他の組合員に委任権行使を依頼することができるか。

A1 中協法第11条（議決権及び選挙権）第5項で定められているように代理人が代理し得る組合員の数は4人までとなっているが、同条第2項では、「定款の定めるところにより」代理人に議決権又は選挙権を行使させるべき旨が定められているので、右に述べた4人までの制限をさらに定款で縮小することができるものと解される。したがって、貴組合の定款で代理人が代理し得る組合員の数を2人までとする旨を規定すれば、これに従わなければならない。

A2 代理人の氏名が記載されていない、いわゆる白紙委任状は理事長に代理人の選定を依頼したものであって理事長又は議長に議決権の行使を一任したものではないと解されるから、設問のごとく理事長又は議長がこれを適当に議決権の数に算入することは許されないし、またこれが総会において行使される際には、代理人の氏名が記入されていなければ代理権を証する書面としての効力がないことになる。

A3 A1に述べた数を超える部分の委任状は無効となる。

A4 A2に述べた白紙委任状の場合、これを中協法第11条（議決権及び選挙権）第2項後段及びこれに基づいて定款で規定した代理人となり得る者の範囲内において理事長に代理権を行使すべき者の選定を一任したものと解してよい。したがって、他の組合員に委任する場合は問題ないが、他の理事に委任しようとする場合は、その理事が組合員でなければならないことになる。なお、議長は総会において選任される者であるから、その選任前に代理人が指定されていなければならないので、議長が代理人の選定をすることはあり得ないものと解する。

決算関係書類等の届出をお忘れなく！

組合には、法律により認可・届出を要する事項が定められています。定款変更には認可が必要で、決算関係書類や役員変更には届出が必要です。

決算関係書類の提出

通常総会終了後2週間以内に、決算関係書類（事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案又は損失金処理案とそれらを承認した総会議事録）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

※決算関係書類の提出を怠った場合、行政庁による検査等の対象になります。

役員変更の届出

役員の変更（氏名・自宅の住所の変更、選挙・選任による変更）があった場合には、その変更のあった日から2週間以内に、役員変更届（変更のあった事項を記載した書面並びに変更の年月日及び理由を記載した書面、その他の議事録等必要書類）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

なお、前役員全員が再選された場合のみ、各所管行政庁への役員変更の届出が省略可能となります。

代表理事の変更登記申請

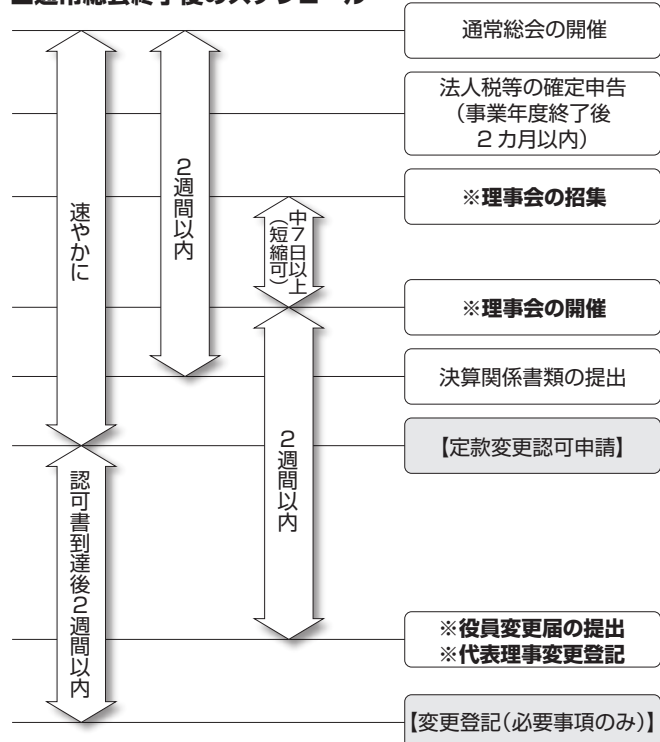
代表理事の変更（同一人物が代表理事に再選任された場合を含む）があった場合、代表理事が就任した日から2週間以内に登記事項を管轄の法務局に登記しなければなりません。

定款変更の認可申請

定款変更を総会で決議した場合には、所管行政庁の認可を必要とします。また、その内容によっては総会決議前に所管行政庁との協議が必要となる場合もありますので、事前にご相談下さい。

各提出書類につきまして、ご不明な点がございましたらお気軽に中央会までお問合せ下さい。

■通常総会終了後のスケジュール



- 上記※に関しては、役付役員の選任があった場合のみ
- 上記の【 】記載は定款変更があった場合のみ

TEL 076-267-7711 URL <http://www.icnet.or.jp>

組合運営

検索

※各様式等は中央会ホームページよりダウンロードいただけます。

Pick up ! 石川県の先進組合事例

=平成30年度組合資料収集加工
事業報告書より=

共同事業の新展開
—既存事業の再生

羽咋市商業協同組合

学童の見守りができるポイントカードシステムの導入

住 所	〒925-0034 石川県羽咋市旭町ア139番地		
電話番号	0767-22-0822	U R L	http://hakui-stamp-ufo.sakura.ne.jp/index.html
設 立	平成元年9月	出 資 金	2,820千円
主な業種	小売業・サービス業	組 合 員	76人

■背景と目的

石川県羽咋市は高齢世帯の増加が進みつつも、行政による定住促進の効果もあり、子育て世帯が増加傾向にあった。しかし、既存のスタンプカードは子育て世帯の主婦層にとっては利便性が低い一面もあったことや、行政では子育てしやすい安心安全なまちづくりを目指していたことから、これらの周辺環境や地域ニーズに着目した新たなサービスの提供を行うことを目的に、学童の見守り機能を付加したICポイントカードシステムの導入を検討した。

■取組みの手法と内容

加盟店での買物に対してポイントを付与する従来機能に加え、新たに学童の見守り機能を付加したICポイントカードシステムを導入した。具体的には、登下校時に生徒が端末にカードをタッチすると、学校到着、下校開始を保護者にメールでお知らせするものである。

本事業は理事長が事業モデルを構築し、組合員、小学校や保護者、行政にその想いを繰り返し説明し、賛同を得ながら、スピーディかつ着実に推進してきたものである。

本事業は学童の見守り機能を付加した全国初のICポイントカードシステムとして注目を集めたが、このように他に先駆けた取組みを進めたことは、結果として、組合内や行政に対する波及効果を大きくしたと考えている。加えて、羽咋市と連携し、健康診断受診等で付与される行政ポイント機能を追加したことでカード保有者が増加し、商店街の利用促進につながった。

組合内では、本事業のビジョンに共感する若手組合員を理事に抜擢するなど、次の世代に向けた体制づくりも進めており、単年度の取組みでなく、長期的な視点に立ち、商店街らしいアプローチで地域活性化を目指すものである。2019年度は新たに2つの小学校への導入が内定しており、今後も加盟店数増加、会員数増加が期待できる。

■成果とその要因

加盟店数は当初45店舗に対し、約1年で76店舗にまで増加している。成功の要因は子育て世帯の増加に着目し、ポイントカードに学童の見守り機能を付加したことで、父母、祖父母の入会が進み、カード会員数が飛躍的に増加したことによる。会員数の増加が加盟店数の増加や行政との連携強化につながり、結果、地域活性化につながっている。



学童見守り機能の利用の様子

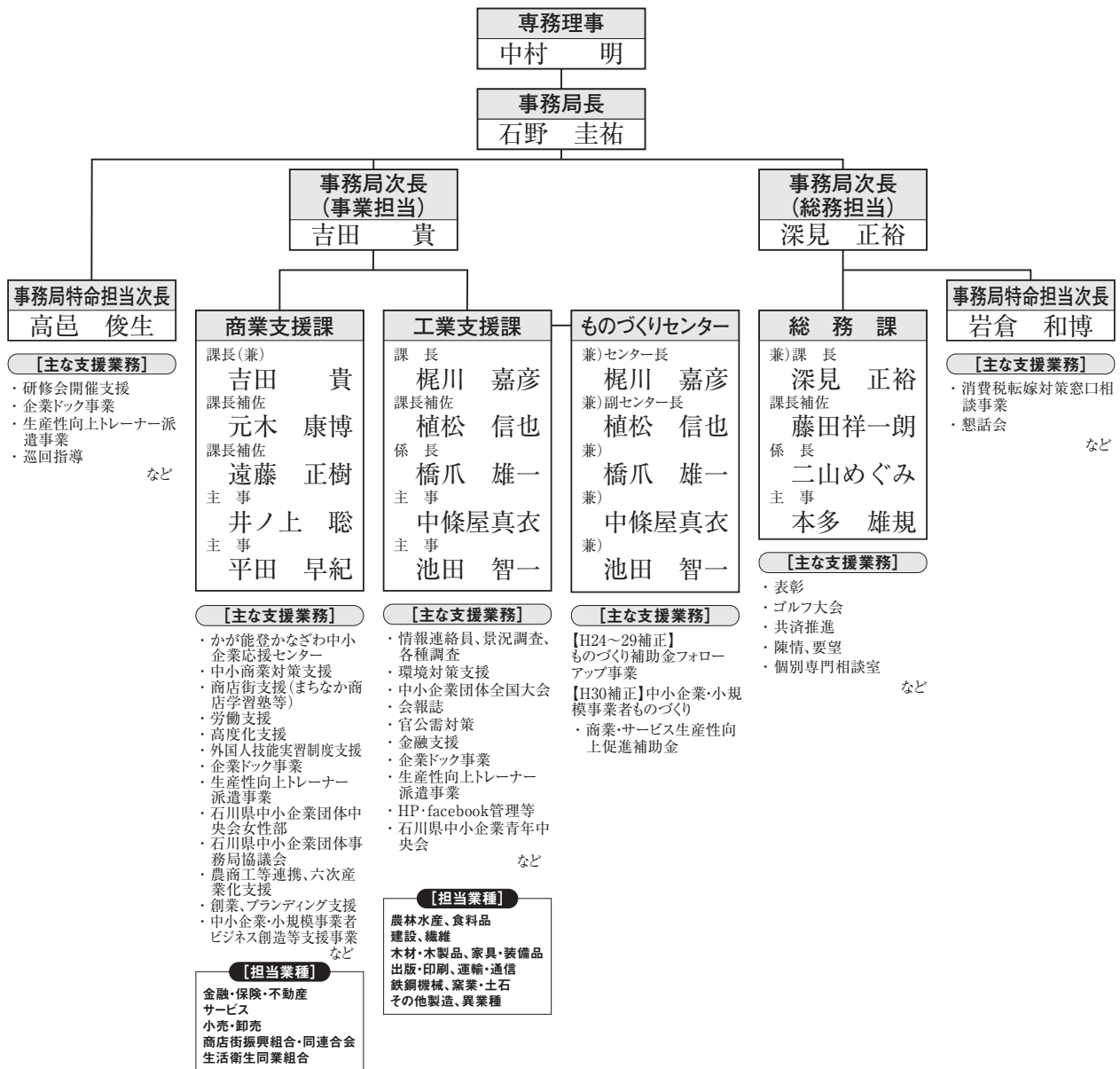


組合での説明会

■事業・活動 実現のキーファクター

組合内だけのメリットを追求せず、地域課題に目を向けた事業モデルを構築し、関係先の賛同を得ながら、スピーディかつ着実に事業を推進したことが成果につながっている。

令和元年度 中央会事務局体制



今年度新入職員のご紹介

中央会では、この4月1日より、池田智一 主事が新たに入局しました。今年度は池田主事を含めた上記事務局体制となりますので、よろしくお願ひ致します!!

池田 智一 主事より一言：

「4月から中央会工業支援課に配属となりました池田智一と申します。社会人になってまだ2か月足らずで、日々学ぶことばかりです。上司や先輩方にはご迷惑をおかけしてばかりですが、一日でも早く皆様のお役に立てるよう努力して参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。」



池田 智一 主事

景況

REPORT

県内の情報連絡員報告 平成31年 4月

県内製造業情報連絡員：8業種 31人 / 県内非製造業情報連絡員：6業種 27人

- 平成31年4月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、9項目中で4項目が悪化、1項目が横ばい、4項目が上昇であった。製造業で悪化、非製造業で改善と別れる結果となった。
- 製造業においては、7項目が悪化、1項目が横ばい、1項目が上昇であった。米中貿易摩擦や米国のイラン産原油の禁輸措置による原油高騰などが影響し、売上減少や収益悪化の声が聞かれた。悪化していたのは、衣料用繊維全般に荷動き低調の傾向がある繊維同製品製造業、原材料や人件費のアップなどで収益率が下がっている木材・木製品製造業や陶磁器製造業、プラスチック製造業、用紙の値上げや在庫不足で収益が悪化している出版・印刷業、3月の反動や大型連休の影響で売上が減少した一般機械器具製造業や鉄鋼・金属製品製造業などであった。一方、好調であったのは、大型連休や好天で売上が伸びた食料品製造業、北陸新幹線延伸工事で南加賀の需要増が続いている窯業・土石製品製造業などであった。
- 非製造業は、7項目が上昇、1項目が悪化であった。天候が落ち着いていたことや大型連休前半の観光客の入り良かったことで先月の大幅減からやや持ち直す形となった。好調であったのは、高値の魚が順調に入った水産物卸売業、天候に恵まれ冷蔵庫や洗濯機などが好調であった電器製品小売業、連休の観光客増の恩恵を受けた土産物小売業、春休みの学生や大型クルーズ船の外国人などが多く来場した近江町商店街などであった。一方、悪化していたのは、値段が高めで売上げが上がりにくい環境であった水産物小売業、非住宅市場が伸びてこない一般機械器具卸売業、初夏物の売上が伸びなかった衣料品小売業、大型連休前半は好調の稼働であったが4月全般では良くなかった旅館・ホテル業、米国のイラン産原油禁輸措置などで原油急騰の影響を受けた燃油小売業や一般貨物自動車運送業などであった。
- 2019年春の賃金動向について、全業種では、「引き上げた」が57.4%と最も多く、「行っていない」が42.6%で、「引き下げた」との回答は見られなかった。景気悪化の懸念や10月の消費税増税など、先行き不透明感が強いものの、「引き下げた」との回答は見られず、「引き上げた」との回答が昨年行った調査（63.8%）より減少しているものの、“中小企業”の賃上げの傾向が昨年に引き続き、全体としては継続していることが窺えた。

製造業においては、「引き上げた」との回答が72.0%と、「行っていない」（28.0%）よりも多かった。「引き上げた」は昨年の調査（80.0%）よりやや減少し、賃上げの傾向が若干だが弱まった。引き上げた理由を見ると、“人材確保のため”が最も多く、次いで“前年度の業績が良かったため”などが理由として多かった。慢性的な人手不足ということもあり、人材確保のために引き上げを行っているところが多い。また、引き上げた内容は“定期昇給”が最も多く、次いでベースアップが続いた。非製造業は製造業とは対照的に、「行っていない」との回答が59.1%と、「引き上げた」（40.9%）よりも多かった。「引き上げた」は昨年の調査（「行っていない」54.5%、「引き上げた」45.5%）との比較ではやや減少し、賃上げの取組みが製造業に比べ消極的な結果であった。引き上げた理由としては、製造業と同様に“人材確保のため”との理由が多く、「行っていない」理由としては“業績に変化がない”や“見通しが不透明であるため”との理由が多かった。引き上げた内容は“定期昇給”が多く、次に“ベースアップ”が続いた。

平成31年

4月期 景況天気図

	全 体	製 造 業	非製造業
売 上 高	-17.2 (1.8)	-19.4 (-12.9)	-14.8 (18.5)
在 庫 数 量	-12.8 (-6.4)	-16.1 (-3.2)	-6.3 (-12.6)
販 売 価 格	8.6 (0.0)	-6.5 (6.5)	25.9 (7.4)
取 引 条 件	-8.6 (1.7)	-9.7 (0.0)	-7.4 (3.7)
収 益 状 況	-29.3 (-5.2)	-35.5 (-19.4)	-22.2 (11.1)
資 金 繰 り	-6.9 (1.7)	-9.7 (-3.2)	-3.7 (7.4)
設 備 操 業 度	-16.1 (-9.6)	-16.1 (-9.6)	-
雇 用 人 員	3.4 (8.6)	9.7 (6.5)	-3.7 (11.1)
業 界 の 景 況	-27.6 (-1.7)	-35.5 (-6.5)	-18.5 (3.7)

※ () 内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の平均値



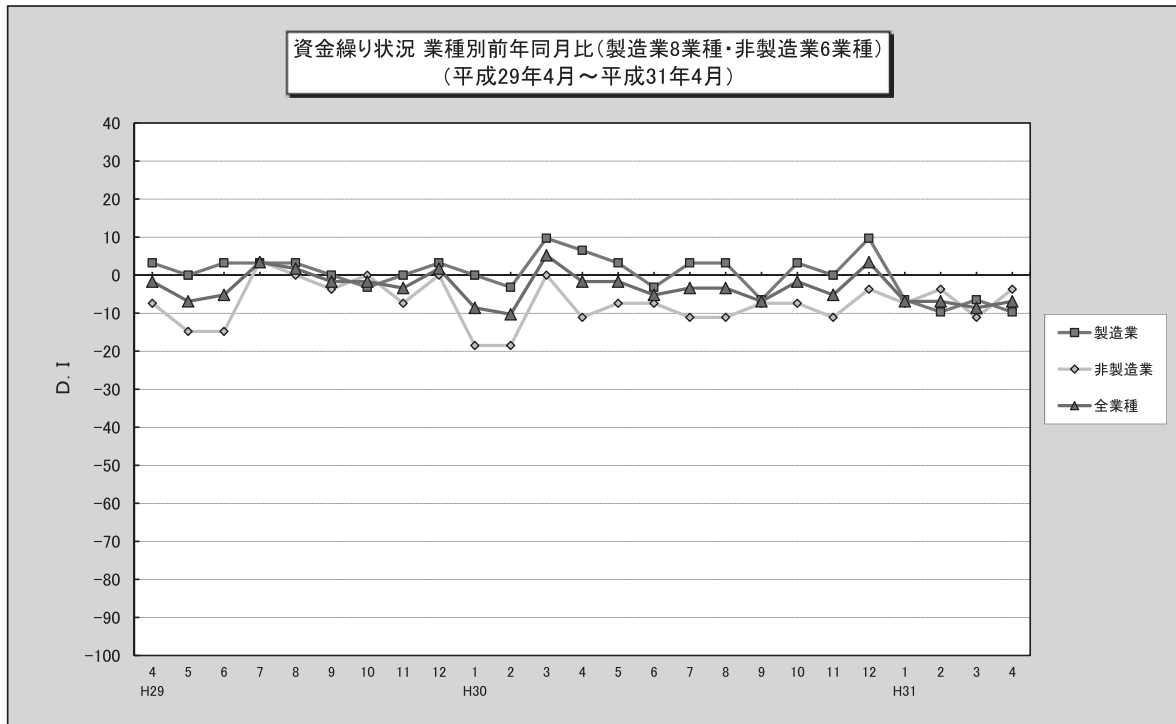
雨
-24.7

天気図の見方

各景況項目について「増加」（又は「好転）」との回答を頂いた業種割合から「減少」（又は「悪化）」との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10~25 未満	くもり 10未満~ -10未満	雨 -10~ -25未満	大雨 -25以下
------------	-------------------	-----------------------	--------------------	-------------

景況の推移 (前年同月比) 石川県分 (主要3項目)



令和元年度 生産性向上トレーナー派遣事業

業務改善や品質改善に取り組む中小企業に専門家を派遣します！
お気軽にご活用ください！

石川県では、県内中小企業における人手不足等の経営課題を解決するため、業務プロセスの改善や品質改善等に取り組み、生産性の向上を図ろうとする中小企業等に対して、外部専門家の派遣を通じて、その対策の立案や実行後のフォローアップ等の支援を行う、「生産性向上トレーナー派遣制度」が創設されました。

本会でも支援窓口として実施いたしますので、是非ご活用ください。

- 派遣対象：生産性向上に向けて「業務改善」「品質改善」に取り組む、県内に事業所を有する中小企業者
- 補助対象：専門家の「謝金及び旅費(中央会基準)」の2/3(事業者の方のご負担が1/3あります)
- 1事業者につき年6回まで派遣します

※希望する専門家を派遣するなど、専門家によっては1/3以上のご負担をいただく場合がありますので、まずはご相談ください。

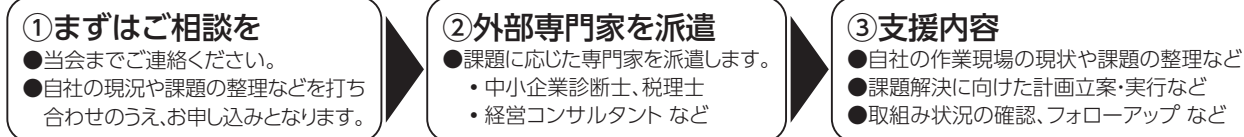
★業務改善例

- ① 5S ②レイアウト変更などの業務効率化
- ③業務標準化 ④リードタイム改善
- ⑤設備やシステム導入 など

★品質改善例

- ①品質管理の改善 ②設備管理の改善
- ③不良率の低減 ④ISO90001 認証取得 など

★生産性向上トレーナー派遣事業の流れ



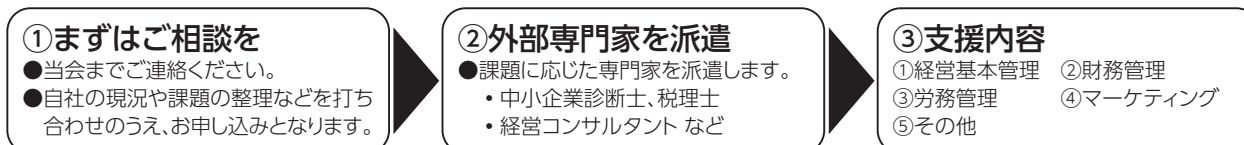
令和元年度 企業ドック事業

石川県では、企業を取り巻く経営環境が変化中、県内中小企業の経営悪化を未然に防ぐため、希望する企業に外部専門家を無料で派遣する「企業ドック制度」が創設されています。

本会でも昨年度に引き続き実施いたしますので、自社(組合等も含む。)の事業等を客観的に分析し、経営環境の変化に対応するため、是非「企業ドック事業」を活用ください。

- ◆1事業者あたり3回まで専門家を派遣します。
- ◆企業が希望する専門家を派遣するなど、専門家によっては事業者にご負担をいただく場合がありますので、まずはご相談ください。
- ◆平成30年度にご利用された事業者等は、原則ご利用できません(連続活用不可)のご注意ください。

★企業ドック事業の流れ



●お問い合わせ先

石川県中小企業団体中央会

■住所：〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地
■TEL/FAX：076-267-7711 / FAX 076-267-7720
■URL：http://www.icnet.or.jp
■Mail：chuokai@icnet.or.jp

個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室（無料）を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制（30分ごと）のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

*連絡先（TEL）076-267-7711（FAX）076-267-7720

＜日 程＞

開催日	時 間	内 容	専門相談員
令和元年 7月17日(水)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 荒谷 幸祐 氏
	13:00~15:00	法 律 相 談	弁護士法人 まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史 氏
8月20日(火)	15:00~17:00	労 務 相 談	(7月) しあわせOFFICE たけうち 竹内 広幸 氏
9月17日(火)			(8月) オフィスK・Y社会保険労務士事務所 高垣 弘一 氏
			(9月) 坂本社会保険労務士事務所 坂本 裕子 氏

＜場 所＞

金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

平成30年度 石川県内設立組合のご紹介

昨年度、新たに下記の組合が設立されましたのでご紹介します。

組 合 名	業 種	地 区	主な事業	認可年月日	組合員数	出資金(千円)	事務所所在地	代表者名	備考
海士町船主事業協同組合	漁業（水産養殖業を除く）を行う事業者	石川県輪島市	①組合員の事業に関する共同施設の設置、運営及び維持管理 ②組合員の事業に関する水産物の共同加工 ③組合員の事業に関する水産加工品の共同販売	H30.10.26	124	2,976	石川県輪島市鳳至町下町166番地	東野久光	
アベックス協同組合	特別積合せ貨物運送業 一般貨物自動車運送業 一般乗用旅客自動車運送業 ガソリンスタンド 自動車一般整備業	石川県富山県福井県三重県	①組合員の取り扱う資材等の共同購買 ②組合員のためにするETCカードの共同精算事業	H30.11.11	8	8,000	石川県金沢市東蚊爪町ラ47-1	沖野幸一	(所管) 中部経済産業局、北陸信越運輸局 石川支局
ウェルビー事業協同組合	老人福祉・介護事業	石川県	①組合員のためにする外国人技能実習生共同受入事業 ②外国人技能実習生受入れに係る職業紹介事業 ③組合員の事業に必要な介護用品及び消耗品等の共同購買	H31.1.28	4	1,000	石川県金沢市窪七丁目364番地 伏見台ガーデンコート 西尾ビル506号	村木 睦	
柳田建設業協同組合	土木工事業	石川県鳳珠郡	①組合員の公共工事等の施工に伴う残土の処理及び処理施設の設置・管理・運営	H31.3.18	8	4,000	石川県鳳珠郡能登町字柳田仁部49番地	赤田英樹	

会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者紹介!

会報特集号(3月発行)にて実施したプレゼントクイズの答えは「**上架場**」でした。

ご回答いただいた方から、抽選の結果、1名の方にプレゼントをお贈りさせていただきました!

当選者：北陸成型工業株式会社 佐々木様

プレゼントは、本会まち塾事業を実施されました金石町商店協同組合の舟木屋さんの『味噌漬けの詰め合わせ(なす、きゅうり、大根、ごぼう、にんじん)』です。ご回答いただき、ありがとうございました。



北陸成型工業株式会社 佐々木様

今号のプレゼントクイズでは、ご回答された方の中から当選者の方に、「まち塾」を実施したお店にちなんだ品物をお贈り致します。

メ切は7月12日(金)!! ご回答お待ちしております!!



舟木屋「味噌漬け」

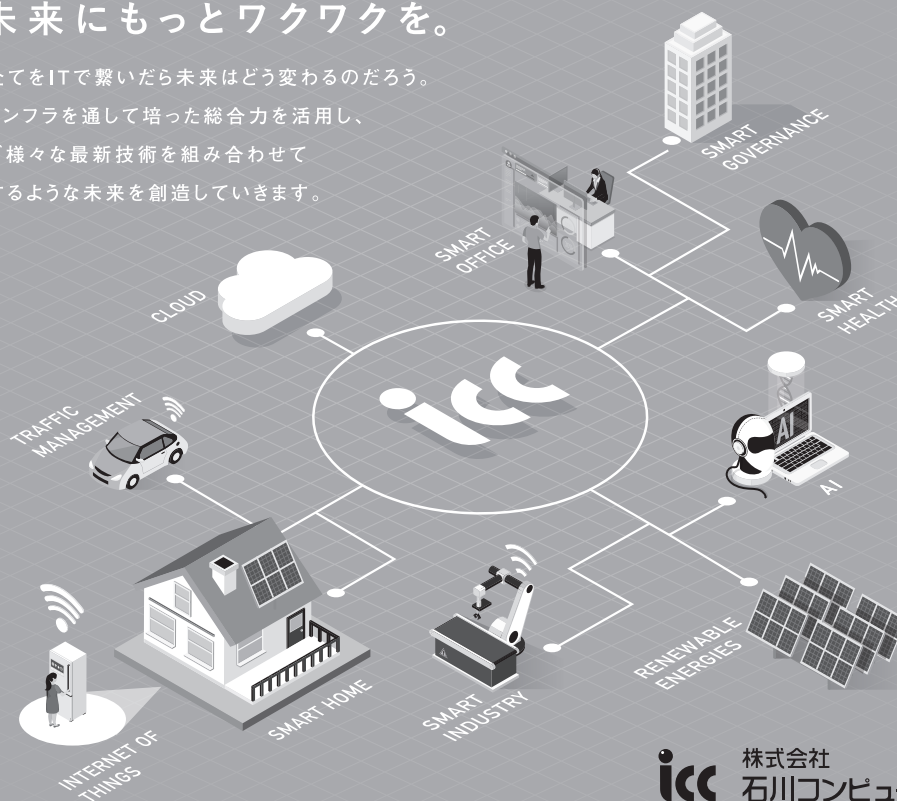
ITで未来にもっとワクワクを。

ヒトとモノ。全てをITで繋いだら未来はどう変わるのだろう。

ICCは、ITインフラを通して培った総合力を活用し、

AIやIoTなど様々な最新技術を組み合わせて

「ワクワク」するような未来を創造していきます。



株式会社
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 石川県金沢市無量寺町ハ6番地1 TEL 076-268-8311(代) <https://www.icc.co.jp>

短期継続 × 無担保予約

緊急の資金調達に備える
安心の公的保証スキーム



©光プロダクション

いざという時、頼りになります！

好評取扱中！

短期継続融資保証

((継続的なお取引・経常運転資金に))

保証対象： 保証付融資利用 連続3年以上
または
プロパー融資利用 連続2年以上

保証限度： 100万円～1,000万円
(100万円単位となります)

保証期間： 1年以内

返済方法： 一括返済

貸付形式： 手形貸付

資金使途： 運転資金

無担保予約保証

((緊急時にスピーディな対応))

保証対象： 短期継続融資保証利用者

保証限度： 短期継続融資保証利用額
× 2倍

保証期間： 7年以内

返済方法： 分割返済、一括返済 (1年以内)

貸付形式： 証書貸付・手形貸付

資金使途： 運転資金・設備資金

お取引金融機関または石川県信用保証協会まで、ご相談ください

中小企業・小規模事業者の資金調達をサポートする公的機関

石川県信用保証協会

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号
TEL 076-222-1522(営業部)

<http://www.cgc-ishikawa.or.jp>



信用保証協会の最新情報をお届けします

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BEST PARTNER
 大樹生命



従業員のた
 めの
 退職金準備に
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱 (口座振替月払等) で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクを
 カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、石川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起
 情報)」「ご契約のしおりー約款」および石川県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 金沢支社

〒920-0853 石川県金沢市本町2-15-1 ポルテ金沢8F TEL:076-263-3256

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-457 (損保) B-2019-66 (2019.6)
 B-2019-1126 (2019.6) 使用期限 2020.3.31

事業主・事業所の皆様へ

「今だけ、ちょっと手が足りない」ことはありませんか？

そんな時、皆様の職場に新たなパワーとして、「シルバー派遣事業」を利用しませんか？

「シルバー派遣事業」とは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業です。

◆こんな仕事に派遣します！

臨時的かつ短期的な就業

(概ね月10日程度以内のもの)

又は

軽易な業務

(週20時間未満のもの)



◇シルバー派遣の実施体制

シルバー派遣の実施主体は、石川県シルバー人材センター連合会となります。県内の各地域のシルバー人材センターを派遣実施事業所として、職員(各地域のシルバー人材センター職員)を配置して対応します。

◇これまでに派遣した仕事

事務系の仕事

- 一般事務、経理事務、受付事務など

製造業、加工業等の仕事

- 製品等の仕上げ作業
- 部品等の包装・梱包作業
- 弁当・総菜加工、盛りつけ、パック詰め作業
- その他工場内での軽作業

店舗、レストラン、宿泊施設等での仕事

- スーパーマーケットの品出し、総菜加工など
- 旅館やホテルの配膳、調理補助、清掃など

建物等の管理の仕事

- 工場などの内外の清掃、除草
- スポーツ施設などの管理業務(窓口、電話対応)

◇料金体系

派遣料金＝

派遣労働者賃金
＋
交通費(支給する場合)
＋
手数料＋消費税

福祉、介護、子育て支援施設での仕事

- 福祉施設の介護補助
- 福祉施設の利用者送迎車両の運転
- 福祉、介護施設での調理補助
- 保育園の保育補助

ゴミ収集等の仕事

- 家庭ゴミ等収集作業補助
- 資源ゴミの選別・仕分け

その他作業系の仕事

- スクールバスの運転、添乗
- 遺跡発掘調査の発掘作業
- 荷物の配送作業(市町広報誌、給食など)
- 農耕作業(種まき、収穫、除草など)
- 軽作業(荷造・梱包、袋詰めなど)

●お問い合わせは地域のシルバー人材センターへ

金沢市 ☎076-222-2411

小松市 ☎0761-47-2855

七尾市 ☎0767-52-4680

加賀市 ☎0761-73-2456

白山市 ☎076-275-7604

羽咋市 ☎0767-22-2700

野々市市 ☎076-294-8303

珠洲市 ☎0768-82-6886

輪島市 ☎0768-23-8033

能登町 ☎0768-62-4688

かほく市 ☎076-281-3655

志賀町 ☎0767-42-2170

津幡町 ☎076-288-4462

中能登町 ☎0767-76-8060

能美市 ☎0761-58-4060

宝達志水町 ☎0767-29-4850

内灘町 ☎076-286-2992

穴水町 ☎0768-52-4680

公益社団法人

石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15

TEL (076) 222-4680 FAX (076) 222-4681



<http://www.ishikawa-silver.com/>

石川県あなたの街のシルバー

検索

損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特 徴

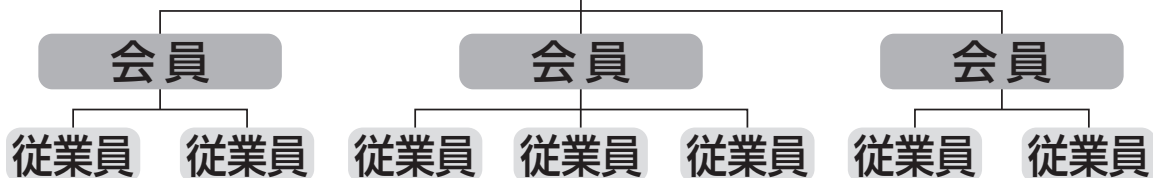
- ◎保険料は、一般契約より5%割安です。(保険料一時払の場合)
 - ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
 - ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
 - ◎自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
 - ◎火災保険
- ※詳しくは下記の各社にご確認ください。

対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体) ◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会



お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9960

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン日本興亜株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢第一支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21

A I G 損 害 保 険 株 式 会 社……………TEL.076-222-0005

金沢営業支店 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル2F

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9297

北陸支店金沢第一支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2019年6月作成)

県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ) 参加者募集!

日時:令和元年7月10日(水) 11:00(約1分間)

地震による人的被害の多くが、揺れによる家具等の倒壊や落下物による負傷とされています。「県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ)」は、大地震が発生した際に、各自がどう行動したらよいかをあらかじめ考えたり、地震の揺れから自分の身を守るため、「しゃがむ、隠れる、じっとする」といった「安全行動」をとる訓練です。
この訓練への参加を通じて、今一度、「地震への備え」について、考えてみましょう。

【訓練の流れ】

- ①石川県ホームページ(「シェイクアウトいしかわ」で検索)から参加登録してください。(無料)
- ②訓練当日は、県から送信される訓練開始の合図のメールなどに合わせて、「安全行動」を約1分間実施してください。
※FAXでお申し込みの場合、メールは配信されません
※詳細は県ホームページを参照



【お問い合わせ】 石川県危機対策課
TEL:076-225-1488
FAX:076-225-1484

【ホームページ】
パソコン
(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/shakeout/index.html>)
携帯電話
(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/shakeout/indexk.html>)

安全行動とともに

地震の揺れから身を守るためには、とっさの安全行動だけでなく、建物の耐震補強や家具の固定等を行うとより効果的です。

「おちる」 ものの固定 ・チェーン+ヒートン(天井固定) 	「とぶ」 ものの固定 ・ラッチ(開き戸や引き出し等に付ける) 	「うごく」 ものの固定 ・耐震粘着マット ・チェーンベルト 	「たおれる」 ものの固定 ・L字金具 ・平金具 	「われる」 ものの対策 ・飛散防止フィルム
---	---	---	---	--

2019年度 設備貸与制度のご案内

公益財団法人 石川県産業創出支援機構

設備投資のお手伝い

人手不足を設備導入で
乗り切りませんか!
必要な設備を必要な時期に!

●設備貸与と制度の概要 / 設備貸与と制度は、中小企業者等や未創業者・創業後1年未満の皆様方が希望される設備を当機構が現金一括払いで購入し、長期・固定金利で割賦販売(完済後に所有権を移転)するものです。
※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

【1】対象要件

対象企業	・中小企業(中小企業基本法に定義されたもの) ・性風俗関連特殊営業に該当する業種や公序良俗等の観点から対象とすることが適当でないと認められる業種は対象外
対象設備	・石川県内に設置し、自己の企業で使用する機械設備等(中古も可) ※中古設備は、価格・耐用年数(残存年数)等で注意が必要ですので、お問い合わせください。また中古設備は納入業者が古物商許可を取得していること。 ・土地・建物・物品賃貸業の賃貸用物品等は対象外

【2】貸与条件

貸与限度額	100万円~1億円以下(消費税込)
割賦損料(利率)	年2.75%(県・市町から0.5%~2.75%の利子助成があります)
貸与期間	10年以内(うち据置期間1年以内)(耐用年数により3~10年)
返済方法	「月賦」「半年賦」「年賦」元金均等返済
連帯保証人	必要に応じてお願いする場合があります。
担保	原則担保不要(必要に応じて担保提供をお願いする場合があります)。
損害保険	貸与期間中、借受人は、当機構を受取人(被保険者)として指示する損害保険を付保し、保険証券(写)を当機構に提出すること。
固定資産税	借受人は、設備に係る固定資産税の納税義務者となる旨を申告し、税を負担すること。
設備の所有権	設備代金が完納された時は、設備の所有権を借受人に譲渡します。
その他	抵当権設定費用などの貸与に係る一切の費用は、借受人が負担すること。 制度利用期間中は、決算書を毎期提出すること。

お問合せ/お申込 公益財団法人 石川県産業創出支援機構 経営支援部 設備支援課
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館1F
TEL:076-267-1174 FAX:076-267-3622 URL:<https://www.isico.or.jp/site/setsubi/> E-mail:setsubi@isico.or.jp

くみWai広場

こんにちは組合さん

白山市管工事協同組合

組合のPRをお願いします

白山市管工事協同組合は、上下水道指定工事店、管工事業業者としての責務を自覚し、ライフラインの市民へのサービス、技術研鑽等に努め、地域貢献に努めることを目的として日々活動しております。当組合の役割は、生命の源である大切な水を、安心安全に供給し、地域の発展を陰ながら支えることだと考えています。そのためには、各組合員が今以上に人間力、経営力、技術力を向上させ、業界全体の存在価値を高めていくことが必要だと考えています。

組合の発展と信用を向上させるため、平成30年2月には、中小企業庁が証明する「官公需適格組合」の資格を取得しました。資格取得が評価され、今年度より白山市と水道施設管理の効率化などを盛り込んだ協定書を結ぶことになり、受注業務についてもこれまでの特殊検針業務に加え、水道メーターの取替と導水管・送水管などの修繕の業務が増えました。これにより組合と組合員の財政基盤強化につながることを期待されます。また、市からの受託業務が増加したことにより、事務局員を1名増員することになりました。雇用整備を行い、組織体制を整えていくことにも力をいれています。



写真左▶白山市管工事事務局のみなさん
写真下▶小学校出前授業風景



一言お願いします!

水道事業は永遠に存在し続ける事業であり、AIにとって代わることは不可能です。現在にフォーカスするだけではなく、現時点から俯瞰的視点で10年先、20年先を考慮することで、課題を見つけ、新たな挑戦ができ、付加価値のあるものを生み出すことが出来ると考えます。

組合青年部においては、毎年市内の小学校へ出向き、水の大切さや上下水道の仕組み等小学生に分かりやすく学んでもらうための活動を行っています。地域に根付いた活動により、相互の発展につながっていると感じています。

今後は、地域や人の役に立つ仕事を継続していく中で、自らの仕事に誇りを持ち、存在意義の高い職種となることで、将来の希望にあふれる組織づくりを目指していきます。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です! 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています!

From 編集室

今号から担当となりましたCです。今まで自分の言葉で文章を書くという経験があまりなく、この編集後記をどうしようかと考えていたところ、印刷会社の担当の方から「シャレオツ」なものをお願いしますよ。」との要望をいただきました。その言葉にハードルが高くなると焦りつつも、徐々に聞いた「シャレオツ」という言葉に逆ほっとする自分もいました。少しでも多くの方に手にとって読んでいただけるよう、また、皆さまのお役に立てる情報を提供していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします!



編集者C

Q プレゼントクイズ

今回取材させていただいた白山市管工事協同組合が取得された資格とは?

「官公需〇〇組合」〇にあてはまる漢字2文字をお答えください。正解者の中から抽選で、粗品を差し上げます。(プレゼント詳細はP24)

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお願ひしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの「声」をお待ちしています。

回答は中央会 FAX:076-267-7720 までお送り下さい。

この一言、あの名言
【奇跡の復活! タイガーウッズ編】
「どれだけ上手くなったとしても、うまくなる余地は常にある。それが面白いところだね」
「届かないバットは絶対にカッブインしない。もしオーバーしたら、その時点で次を考えればいい」
「大きな夢を持って、その夢を持ち続けるんだ。その夢はきっと、君を他の人とは違う、特別な存在にしてくれる」
「目標は他人に頼っては駄目。目標はいつも自分の中から生まれてくるべきなんだ。」

石川県中小企業団体中央会

Facebookページ

facebook

メールアドレス

石川県中央会 facebook

で検索

アカウント登録

Facebookを使うと、友達や同僚、同級生、仲間たちとつながりを深められ、メール、スマートフォンからもアクセスできます。

石川県中小企業団体中央会

団体・金沢市

いいね!



いいね!



ファン登録をお願いします。

★より身近な情報提供を行います。
★アンケートなどを行って、より充実した情報を発信します。
※なお、ファン登録を行うためには、Facebookアカウントを取得(無料)する必要があります。

石川県中央会 フェイスブック ページ 掲載事例の ご紹介

